

福祉課 障がい福祉係 ☎(232)4913

分析や次期計画の策定・検討などを行う上で、菊陽町障がい者計画、菊陽町障がい福祉計画、 菊陽町障がい福祉計画、 町民の皆さんから広く意見 菊陽町障がい児福祉計画の

**4**年 4回程度開催する会議に出

定員 席できる人 2人以内

謝礼などの額 費用弁償2,200円/日 謝礼3,700円 日

応募方法

法で提出してください。 がい福祉について」に関する小論文 ジにある応募用紙と「これからの障 (800字程度)を持参、郵送、 福祉課や西部支所、 ル ファックスのいず 町 ホ れかの方 ムペ 電子

5

募集期限 1月25日金

午後5時必着

選考発表

送付先 T 8 6 9 92(住所不要)

2月中旬ごろに書面で通知します

F A X 菊陽町役場 ール:fukushi@town.kikuyo (232)4923 福祉課 障がい福祉係

lg.jp

を聴くために公募委員を募集します

任期 委嘱の日(平成31年3月予定)か

❶障がい者本人や家族で20歳以上の 応募資格 平成33年3月31日まで 次の全てに当てはまる人 町に引き続き2年以上住所があり

❸行政機関の職員や議会議員でない ❷本町の他の付属機関などの委員に 2つ以上選任されていない人 人(平成30年4月1日現在)

5

皆さんの知識と経験を

町の政策に生かしませんか

❶政策提案書 提出書類 ® 総務課 総務法制係 ☎(232)2111

※**①**2は、 3その他、 2 政策提案者署名簿 提案に関係する資料など

ださい。 でお渡しします もできます。 ページからダウンロー 様式は総務課か西部支所 専用の様式で提出してく また、 ドすること 町ホ

提出方法 総務課へ持参し提出してください

||注意事項

政策提案を募集します

町では、

町民の皆さんが知識や経

○提出する場合、 )提案は、 す 務課総務法制係にご連絡ください 詳しく説明しますので、 に沿った内容である必要がありま 原則として町の総合計画 手続などについて 事前に総

策などであるかを検討し、

提案の採

手続」という制度を設けています。 ために政策を提案できる「政策提案 験を生かし、住みよいまちづくりの

提出された提案が有効な政

募集期間

午前8時30分~

午後5時15分

祝日を除く。

行っている個人

は町内でコミュニティ活動などを

内に事務所・事業所がある、 町内に通勤通学をしている人、

また

町

1月4日金~31日休

的な取り組みを進めてい

きます。

※「町民」とは、町内に住所がある人、

立案をし、

提案の実現に向けて具体

す

用すると決定した場合は政策などの

または不採用を決定します。採

○政策提案者署名簿には、

満18歳以

上の町民50人以上の署名が必要で

期日前投票立会人事前登録者を募集します 町選挙管理委員会では、選挙啓発の一環として選挙を もっと身近なものに感じてもらうために、期日前投票立 会人の登録者を募集しています。

4月7日には県議会議員一般選挙、4月21日には町 議会議員一般選挙、7月には参議院議員通常選挙が行わ れる予定です。多数の応募をお待ちしています。

## 申込方法

総務課や町ホームページにある登録申込書と履歴書な どの必要書類を、町選挙管理委員会へ郵送または直接持 参して提出してください。

### 注意事項

- 事前登録の募集です。
- 登録時に簡単に面接します。
- 選挙の度に、登録者から選考して採用します。
- 従事できない場合があります。
- ■申し込み・問い合わせ 〒869-1192 (住所不要) 菊陽町選挙管理委員会
- **2** (232) 2111

### ■資格要件・勤務条件

応募条件		菊陽町に住所があり、選挙権がある 20歳以上の人 (学生可)		
条件	時間	午前8時30分~午後8時		
	報酬など	日額11,700円(交通費含む)		
	場所	期日前投票所 (菊陽町役場または光の森町民センター)		
勤務内容		期日前投票の立ち会い		

## ■今後の選挙と従事日数

選挙名	投票日	従事期間
県議会議員 一般選挙	平成31年4月7日回	平成31年3月30日出〜4月6日出 ※期日前投票期間(8日間)のうち 2日程度
町議会議員 一般選挙	平成31年4月21日(日)	平成31年4月17日(水〜20日出 ※期日前投票期間(4日間)のうち 1日程度
参議院議員通常選挙	平成31年6月~7月 (予定)	平成31年6月~7月(予定) ※期日前投票期間(16日間)のうち 2日程度

※期日前投票の事務補助も募集します。詳しくは、町選 挙管理委員会にお問い合わせください。

# 競争入札参加資格審査申請(指名願い申請)

町が発注する建設工事、業務委託、物品購入、役務の提供などに関する、 平成31・32年度の指名願い申請を受け付けます。

■申請期間 2月1日金~28日休 (最終日消印有効)

# 有効期間対象事業者

①定期申請(平成31・32年度) 平成31年4月1日~平成33年3月31日の2年間 県内建設工事事業者

(県内に主な事業所(本社)がある者)

②追加申請(平成31年度) 平成31年4月1日~平成32年3月31日の1年間

ア 県外建設工事事業者

(県外に主な事業所(本社)がある者)

- イ 測量・建設コンサルタントなどの事業者
- 物品購入、役務の提供などの事業者 ※イ・ウは県内・県外を問いません。
- ※ **1** と **2** で有効期間が違います。

#### 申請方法

「入札参加資格申請書」と朱書きで記入した封筒に、 町ホームページにある様式に必要事項を記入し、郵送で 提出してください。持参の場合は預かりのみになります。 ※土・日・祝日除く。

### 注意事項

平成30・31年度の定期申請をした事業者は、今回の 追加申請は必要ありません。各事業者の受付番号シール に記載してある年度をご確認ください。詳しくは町ホー ムページでご確認ください。

■申し込み・問い合わせ

〒869-1192(住所不要) 菊陽町役場 財政課 管財係

**☎** (232) 2130

17 2019.1 広報 きくよう